

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 4 月 2 日

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SoftBank Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2013年4月1日

(2) 当該事象の内容

当社の代表取締役社長である孫正義は、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社（以下「ガンホー」）の代表取締役会長である孫泰蔵氏が代表取締役を務める、ガンホーの第2位の大株主であり、孫泰蔵氏の資産管理会社である株式会社ハーティス（所有株式数（注1）：213,080株、所有割合（注2）：18.50%、以下「ハーティス」）との間で、2013年4月1日付でガンホー株式に関し、「質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書」（以下「本覚書」）を締結したとのことです。本覚書においては、孫正義が取締役を務め、その資産管理会社である有限会社孫ホールディングスから、ハーティス所有のガンホー株式に係る質権実行の猶予を受けるために、ハーティスは、2013年4月1日を効力発生日として、ガンホーの株主総会において孫正義の指図するところに従ってその所有する全てのガンホー株式に係る議決権を行使する旨を合意しているとのことです。この点、当社は2014年3月期第1四半期から国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、その結果、本覚書の効力発生により、当社が全ての議決権を所有するソフトバンクBB株式会社（所有株式数：387,440株、所有割合：33.63%、以下「ソフトバンクBB」）及び当社と緊密な関係がある孫正義と合わせて、ガンホー株式の議決権の過半数（ソフトバンクBB及びハーティスの所有株式数の合計600,520株に係る議決権：600,520個、議決権所有割合（注3）：52.13%）を占めることになるため、ガンホーは連結会計上、当社の子会社となりました（注4）。

(注1) ガンホーは2013年4月1日を効力発生日として1株につき10株の割合をもって株式分割（以下「本株式分割」）を行いました。このため、「所有株式数」については、本株式分割前の株式数に10を乗じて算出し、本株式分割後の株式数に換算した数値（以下「本株式分割後株式数」）で記載しております。

(注2) 「所有割合」とは、ガンホーが2013年3月22日に提出した第16期有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在のガンホーの発行済株式総数（114,981株）に10を乗じて算出された株式数（1,149,810株）に、同有価証券報告書に記載されたガンホーの2004年5月17日開催の臨時株主総会決議及び2004年6月21日開催の臨時取締役会決議に基づき2004年7月30日に発行された第1回新株予約権（以下「第1回新株予約権」）の2012年12月31日現在の数（44個）の目的となるガンホー株式の数（220株）に10を乗じて算出された株式数（2,200株）を加算した数（1,152,010株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入し、以下同様に計算しております。）。

(注3) 「議決権所有割合」は、ガンホーが2013年3月22日に提出した第16期有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在のガンホーの発行済株式総数（114,981株、本株式分割後株式数：1,149,810株）に、同有価証券報告書に記載された第1回新株予約権の2012年12月31日現在の数（44個）の目的となるガンホー株式の数（220株、本株式分割後株式数：2,200株）を加算した数（1,152,010株、本株式分割後株式数：1,152,010株）を基にして、本株式分割後株式数（1,152,010株）に係る議決権の数（1,152,010個）を分母として計算しております（小数点以下第三位を四捨五入し、以下同様に計算しております。）。

(注4) 2013年3月25日付の当社プレスリリース「当社連結子会社（ソフトバンクモバイル株式会社）による公開買付けの開始に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社が全ての議決権を所有するソフトバンクモバイル株式会社（以下「ソフトバンクモバイル」）は、2013年3月25日開催の同社取締役会において、ガンホーの普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決議し、2013年4月1日（月曜日）から2013年4月26日（金曜日）までを公開買付け期間とする本公開買付けを実施しています。本公開買付けが成立した場合、当社が全ての議決権を所有するソフトバンクモバイル及びソフトバンクBB（所有株式数：387,440株、所有割合：33.63%）がガンホー株式合計460,840株（所有割合：40.00%）を所有することとなり、本覚書の効力発生により、当社と緊密な関係がある孫正義と合わせて、当社は、ガンホー株式の議決権の過半数（ソフトバンクモバイル、ソフトバンクBB及びハーティスの所有株式数の合計673,920株に係る議決権：673,920個、議決権所有割合：58.50%）を占めることになるため、日本の会計基準（JGAAP）を適用した場合においても、ガンホーは実質支配力基準により、連結会計上、当社の子会社になります。

(3) ガンホーの概要

商号	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号
設立年月日	1998年7月1日
事業内容	インターネットを利用したオンラインゲームの企画・開発・運営・配信 モバイルコンテンツの企画・開発 キャラクター商品の企画・開発・販売 その他エンターテイメントコンテンツの企画・開発・配信
資本金	5,332,504千円（2012年12月31日現在）

連結純資産	19,391百万円(2012年12月31日現在)
連結総資産	25,085百万円(2012年12月31日現在)

(4) 当該事象の連結損益に与える影響額

当社は2014年3月期第1四半期から国際会計基準(IFRS)を適用しています。ガンホーが連結会計上、当社の子会社となったことに伴い、既存の投資持分についても公正価値による再測定が行われ、その結果、2014年3月期第1四半期の当社連結損益計算書に約1,500億円の利益を計上する見込みです。

以上